

府省名	調査主体	6年度予算額	7年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	本省と関東財務局の共同調査	1,565,141の内数	1,653,143の内数	88,002の内数	—

事案の概要

就労系障害福祉サービスには、一般就労が困難な者に対し就労・生産活動の機会を提供しつつ必要な訓練等の支援を行う「就労継続支援」があり、雇用契約に基づき支援を行う「就労継続支援A型」と雇用契約に基づかない「就労継続支援B型」に分類される。就労継続支援A型の基本報酬については生産活動収支を、就労継続支援B型（利用者の就労や生産活動等をもって一律に評価する体系（以下「参加型」という。）を除く。）の基本報酬については工賃をそれぞれ勘案する報酬体系となっている。就労継続支援A型事業所は増加しているが、その背景として、雇用契約を結ぶ就労系サービスであり、雇用関係の助成金等の対象となっていることから、助成金等を目当てにした事業所開設が行われているとの指摘もある。上記を踏まえ、以下の観点から調査を行った。

- ① 就労継続支援について、その制度趣旨や提供しているサービスの内容・時間の観点から、適切な報酬体系となっているか
- ② 特に就労継続支援A型について、厚生労働省による経営実態調査において勘案されていない可能性がある助成金等を加味した場合の収支差はどうか
- ③ 自治体の事業所への実地指導の状況や支給決定の実態

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 就労継続支援A型事業所における一般就労への移行割合等及び収支差率について

一般就労への移行をより一層加味したメリハリのある報酬体系となるよう、次期報酬改定に向けて検討すべきである。また、事業活動収入に含まれていない助成金等の存在により、**経営実態調査における就労継続支援A型の収支差率が実態より低く算出されている可能性があるため、その取扱いを記載要領において明示的に示すなど、同調査において助成金等が適切に勘案されるようにすべきである。**

2. 就労継続支援B型における収支状況等について

令和6年度報酬改定において、参加型について導入された短時間利用減算の効果も検証しつつ、**利用者の平均利用時間をよりきめ細やかに勘案する報酬体系への見直しを次期報酬改定に向けて検討すべきである。**

その際、特に参加型の収支差率が高くなっていることに留意すべきである。

3. 自治体の実地指導の実態等について

実地指導の実態を踏まえ、サービスの質を確保する観点から、**都道府県等がより効率的かつ実効的に運営指導を行うことができるよう、厚生労働省は実地指導のあり方について見直すべきである。**

障害福祉サービスの地域差の是正の観点からも、支給決定基準を設けるなど、その基準を明文化すべきである。

反映の内容等

1. 就労継続支援A型事業所における一般就労への移行割合等及び収支差率について

次期報酬改定において、一般就労への移行をより一層加味したメリハリのある報酬体系とするための見直しを検討することとした。また、**令和7年実施予定の経営概況調査から事業活動収入に含まれていない助成金等の取扱いを記載要領において明示的に示し、助成金等の適切な勘案がなされるようにする。**

2. 就労継続支援B型における収支状況等について

次期報酬改定において、**参加型の報酬体系も含め、利用者の平均利用時間をよりきめ細やかに勘案する報酬体系へ見直すことを検討することとした。**その際、特に参加型の収支差率に留意し、その結果を適切に報酬に反映させる。

3. 自治体の実地指導の実態等について

都道府県等がより効率的かつ実効的に運営指導を行うことができるよう、**厚生労働省はより重点的な運営指導の在り方を含め、運営指導の体制や実施方法などの見直しを検討することとした。**

また、**支給決定基準については、厚生労働省において自治体の策定を促すための具体的方策を検討することとした。**